

庁舎等の今後のあり方に対する意見書

本委員会は、令和3年5月24日の第1回委員会の開催以降、今後の庁舎等のあり方について、市民目線による多様な意見を反映し、専門的、総合的に検討を行う議論を重ねてまいりました。

これまでの委員会活動を振り返りますと、市役所庁舎や消防庁舎の耐震化については、「現庁舎の耐震化に対する意見書」及び「現庁舎の耐震補強工法の方向性に対する意見書」をとりまとめることができ、現在、庁舎等の耐震化に向けて進んでいることを踏まえると本委員会としても市民の皆様の安心安全を守るために一定の貢献ができたのではないかと考えております。

一方、庁舎等の今後のあり方については、少子高齢化、コロナ禍における社会情勢の変化やDX化にともなう庁舎機能の将来予想などについて確認したところですが、最終的に本委員会の任期である本年3月までに結論を出すことは難しい状況となりました。

しかしながら、現在、庁舎等の耐震化が決定されたことで、庁舎等のあり方をより深く検討する時間的な余裕ができたことから、引き続き、新しい委員会を設置し、次のような視点で慎重丁寧に検討を進めていただかよう要望いたします。

記

1 庁舎等の耐震化について

- (1) 庁舎を利用する市民の皆様、働く職員の皆様の安全確保の観点からできるだけ早く耐震補強を行うこと。
- (2) 耐震補強をした後、庁舎等を改修する際は、市民が利用しやすい庁舎機能の改善に努めていただきたいこと。

2 庁舎等のあり方の検討について

- (1) 現庁舎のリノベーション、大規模改修、また、新庁舎への建替については、十分議論を尽くし、市民の合意を得ながら進めていただきたいこと。
- (2) 人口問題など社会情勢の変化に対応していくこと。
- (3) 総合計画や地域づくりといった観点も考慮していくこと。
- (4) 庁舎機能については、防災機能をはじめ、行政のDX化、行政機能の複合化などの情報収集を行い、十分な議論を重ね、全ての市民が利用しやすく、本市にふさわしい形となるよう努めること。

令和5年2月22日

垂水市庁舎等のあり方検討委員会

委員長 鮎 収 徹

